

## 令和4年度 福祉サービス第三者評価結果

### 《基本情報》

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 対象事業所名    | SANDA KID 保育園                           |
| 経営主体(法人等) | 一般社団法人 KID-G                            |
| 対象サービス    | 認可保育所                                   |
| 設立年月日     | 令和2年4月1日                                |
| 定員(利用人数)  | 60名                                     |
| 事業所住所等    | 神奈川県横浜市鶴見区駒岡 3-4-41 / 電話番号 045-834-8161 |
| 職員数       | 常勤職員 20名 ・ 非常勤職員 8名                     |
| 評価実施年月日   | 令和5年2月6日・7日                             |
| 第三者評価受審回数 | 初回                                      |
| 実施評価機関    | 株式会社 R-CORPORATION                      |

### 《実施方法》

|        |                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価項目   | 標準となる評価基準                                                                                    |
| 自己評価実施 | 期間：令和4年11月18日～令和4年11月25日                                                                     |
|        | (評価方法)<br>職員ひとり一人に評価表を配付し、回収後に乳児クラス・幼児クラスに振り分け中間総評を出したのちに、園長、リーダーでまとめ保育園全体での総評とし、自己評価表を作成した。 |
| 利用者調査  | 期間：令和4年11月14日～ 令和4年11月22日                                                                    |
|        | 利用者(保護者)アンケートを実施                                                                             |

#### <理念>

KID=Kindly Imagination Dream

夢と優しさに満ちた、想像力豊かな人を育む

#### <基本方針>

1. 心育・体育・知育、調和のとれた環境の中で「生きる力」を育む
2. 子ども・保護者・保育者・地域、保育にかかわるすべての人とのつながりを大切に考える

#### <保育目標>

- よく遊び、よく考える子ども
- 心身ともにたくましく元気な子ども
- 友だちや人を大切にし、思いやりのある子ども

## <保育姿勢>

1. 第二の家庭と思えるような「心の落ち着ける場所」を目指します。
2. 子どもとのスキンシップを大切にし、ひとりひとり丁寧に関わります。

## <SANDA KID保育園の特徴的な取り組み>

### ●第二の家庭のような保育園

子どもの心のよりどころとなる保育士であるよう、スキンシップを大切にひとりひとりに関わります。  
保護者にとってもホッとできる場所になるよう、信頼関係を大切にします。

### ●はだし保育

室内では「はだし」で過ごし、足の裏の感覚の発達を促し、じょうぶな体を作ります。

### ●絵本の読み聞かせ

0歳児からの絵本の読み聞かせの時間を大切にし、思いやりの気持ちや想像力を育てます。

### ●子ども主体の保育

子どもが自らやりたいと思う気持ち、興味を持ち挑戦しようとする気持ちを大切にします。

## ≪総合評価≫

### 【SANDA KID保育園の概要】

●「SANDA KID 保育園」（以下、本園という）は、一般社団法人 KID-G（以下、法人という）が運営する横浜市認可保育所です。法人は 2016 年に創立され、現在、横浜市・川崎市を中心に保育園や関連施設を運営しています。法人名（KID）は、「Kindly」「Imagination」「Dream」の頭文字で、法人理念「夢と優しさに満ちた、想像力豊かな人を育む」を表しています。法人は、一人ひとりと丁寧に寄り、子どもとのスキンシップを大切に、第二の家庭と思えるような「心の落ち着く場所」を目指しています。

●SANDA KID 保育園は、東急東横線綱島駅から、鶴見川にかかる大綱橋を渡り、東に 2km 程の駒岡中郷市民の森に隣接した場所に位置しています。また、環状 2 号線を挟んだ反対側には三ツ池公園があります。周辺は、商業施設が多く、交通量もあり活気のある地域です。園舎は、鉄骨造り 2 階建てで 1 階に 3 歳児 12 人、4 歳児 12 人、5 歳児 12 人の保育室、2 階に 0 歳児 6 人、1 歳児 8 人、2 歳児 10 人の保育室を設けています。SANDA KID 保育園の開園は令和 2 年 4 月 1 日であり、今年度初めて 5 歳児が 12 名となり、園全体で定員の 60 名になりました。園舎の東面には 174 m<sup>2</sup>の園庭があり、砂地に砂場、土管、象のすべり台、鉄棒、固定遊具が設置され、三輪車やキックボード等もあります。保育サービスは乳児・幼児保育、延長保育、一時保育、年度限定保育事業を実施しています。

●SANDA KID 保育園は、子ども一人ひとりに大切に寄り、第二の家庭と思えるような「心の落ち着ける場所」を目指しています。園舎内には、カエル（帰る）をイメージした飾りつけや、自然を味わう内装が施されています。また、園舎裏側は緑の森になっており、落ち着きのある安らぎを覚える環境で、子どもたちは伸び伸びと園生活を楽しんでいます。

## 《特長や今後期待される点》

### 1. 【保護者から信頼されている保育園】

今回の利用者（保護者）アンケートでは、「職員はお子さんを大切にしてくれますか」、「保護者に対する職員の対応や態度について」、「相談事への対応について」等、8項目が100点満点の保育園です。SANDA KID 保育園は、コンセプトを、『一人ひとり大切にに関わり、第二の家庭と思えるような「心の落ち着ける場所」を目指す』として設立されました。鉄骨造り2階建ての園舎は、カエル（帰る）等の自然をモチーフにした内装で落ち着いた雰囲気作りがされています。そして、駒岡中郷市民の森に隣接しているので、ドングリ拾い等、四季折々の自然を楽しみ、伸び伸びと遊べる環境があります。SANDA KID 保育園が求める保育士像は、「子ども大好き」です。園長をはじめ、職員は、温かい笑顔で子どもたちを優しく迎え入れています。保護者からは、「先生たちの笑顔と、どの先生も優しく子どもたちに接し、いけない時はきちんと叱ってくれ、とても良い環境で子どもたちがのびのびと過ごしている」との声が多く寄せられており、子ども、保護者からも信頼され、この園の良い点と言えます。

### 2. 【体操、英語のカリキュラム・展開】

SANDA KID保育園では、体操、英語をカリキュラムに位置付けています。体操は、法人委託の講師が毎週金曜日の午前中に幼児のみ行います。基礎運動能力を年齢に合わせ、成長段階での目標作りをしていながら、身体的活動面、精神的活動面、社会的活動面を視野に入れて運動を通して体力作りを培っています。また、体育器具を使用しながら身体の伝達信号を多くし、機能効率の円滑化と身体機能の認知を行っています。英語は、イギリス人講師が毎週火曜日に行います。幼児が午前中、乳児は午後に、クラス別に20分～40分順次行っています。コミュニケーション能力としての必須の内容と異文化に触れて学んでいます。また、異文化の言語を目に、耳に、口にすることでグローバルな視野を持ち、理解していきます。さらに、体操と英語は、夕方、課外活動として有料にて地域の小学生も受け入れて実施しています。保護者からは、お稽古ごとと学童保育を兼ねた取り組みに好評を得、地域にも貢献しています。

### 3. 【セレクト給食の試み】

SANDA KID保育園では、年間食育計画に則って食育活動に力を入れています。活動の中で、食育として初めて「セレクト給食」（フルーツ）を実施しました。子どもたちが、自分の好きなものを選ぶことで、「給食の楽しさを感じてもらう」、「食べる意欲の発揮を促す」をねらいとし、1月は2回行いました。セレクト給食は、事前に提示された2つのフルーツを子どもが選択して伝えます。当日は自分で選んだフルーツを配膳します。この活動は保護者からの提案をヒントに栄養士が企画し、子どもたちが楽しむ様子、笑顔を見て展開できる試みであることを確信し、次は、主菜のセレクト給食を行う予定です。この取り組みによって食への興味・関心、楽しみ・意欲につながっていくと思われます。

### 4. 【保育に関する全体計画のブラッシュアップ】

SANDA KID保育園の全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等に沿い、子どもの最善の利益を実現できる趣旨で編成されています。一方、保育所保育指針の主な変更点として、「育みたい資質・能力3本柱」及び「育ってほしい10の姿」が盛り込まれ、この内、「就学までに育ってほしい10の姿」は全体的な計画に記載されていますが、育みたい資質・能力3本柱が記載されていません。この10項目において、保育内容（教育）の5領域の各領域に関連付けると保育所児童保育要録の作成時にも理解しやすい内容になると思います。全体的な計画は、保育内容の全容を示す園の顔であり、さらなる取り組みに期待します。

## サービス第三者評価結果

### <標準となる評価基準>

| 第三者評価受審施設 SANDA KID 保育園 |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 評価年度                    | 令和4年度              |
| 評価機関                    | 株式会社 R-CORPORATION |

### <共通評価項目（45項目）>

| I | 福祉サービスの基本方針と組織<br>【1】～【9】                                | II | 組織の運営管理<br>【10】～【27】                                 | III | 適切な福祉サービスの実施<br>【28】～【45】       |
|---|----------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------|-----|---------------------------------|
|   | 「理念・基本方針」「経営状況の把握」<br>「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」 |    | 「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保」「育成・運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」 |     | 「利用者本位の福祉サービス」<br>「福祉サービスの質の確保」 |

### <内容評価項目（20項目）>

| A-1 | 保育内容 ①～⑯                                    | A-2 | 子育て支援 ⑰～⑲            | A-3 | 保育の質の向上 ⑳              |
|-----|---------------------------------------------|-----|----------------------|-----|------------------------|
|     | 「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」 |     | 「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」 |     | 「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」 |

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

### 共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

##### （1）理念、基本方針が確立・周知されている

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 【1】    | I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知されている |
| 評価結果 A |                                |

#### 評価の理由

保育理念に「夢と優しさに満ちた、想像力豊かな人を育む」を掲げ、3つの保育目標の「心身ともにたくましく元気な子ども」・「友だちや人を大切に、思いやりのある子ども」・「よく遊び、よく考える子ども」、保育方針に「心育・体育・知育、調和のとれた環境の中で『生きる力』を育む」、「子ども・保護者・保育者・地域、保育にかかわるすべての人とのつながりを大切に考える」に沿い、子どもを尊重した保育を展開しています。理念・目標・方針は、ホームページやパンフレット等に記載しています。職員の行動規範としては、「職員ルールブック」に接遇や、「期待する職員像」を明示し、具体的に示しています。職員へは、職員会議や毎日の昼礼で理念や方針理解について園長・主任の話をベースにディスカッションを行い、共通理解に努めています。

## 2 経営状況の把握

### (1) 経営環境の変化等に対応している

|            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| <b>【2】</b> | I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている |
| 評価結果 A     |                                            |

#### 評価の理由

法人で鶴見区駒岡周辺の人口動態や商業施設状況の調査を行い、厚労働省の最新情報の入手にも努めています。地域の福祉計画については、都道府県白書等の分析を行い、園長は鶴見区園長会議、幼保小校長・園長連絡会、鶴見区や横浜市の会合に参加し、得た情報を法人の園長会で伝達する等、情報共有を図っています。また、法人では子どもの出生の状況、都道府県及び都道府県内の市区町村の人口動態、他園の運営状況等も分析するようにしています。経営に関する情報は、法人で主に把握・分析し、園長は地域や園の情報を法人に伝えています。

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| <b>【3】</b> | I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている |
| 評価結果 A     |                                      |

#### 評価の理由

事業経営上の課題、苦慮している事項として物事の情報共有、職員が多いため個々の業務管理が難しい、保育士の確保を挙げています。園内で対応が困難な課題について、園長は法人で行われる社長、役員が集まる園長会議に出席し、会議で協議及び、情報を共有し、対策を検討しています。法人では、人材育成等の課題に応じてグループで対策を進めています。園長は、課題の進捗状況を園の職員会議で職員に伝え、理解を促しています。

## 3 事業計画の策定

### (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| <b>【4】</b> | I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている |
| 評価結果 B     |                                        |

#### 評価の理由

園の中・長期計画として、「職員ひとり一人が同じ方向を向き、子どもにとってより良い保育が提供できるように、保育の質及び環境を整え、保護者や地域に貢献できる施設運営をしていく」を挙げています。中・長期的な計画は、文書として作成された段階であり、具体的に各項目を細分化して工程管理をするまでには至っていません。中・長期計画の文章を「職員ひとり一人が同じ方向を向き」、「子どもにとってより良い保育が提供できる」「保育の質及び環境を整え」、「保護者や地域に貢献できる」の要素に分け、その各要素について具体的に取る事項を列挙し、列挙された項目を中・長期の年度ごとに設定して工程管理できることが望まれます。

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| <b>【5】</b> | I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている |
| 評価結果 A     |                                       |

#### 評価の理由

園の中・長期計画の「職員ひとり一人が同じ方向を向き、子どもにとってより良い保育が提供できるように、保育の質及び環境を整え、保護者や地域に貢献できる施設運営をしていく」を踏まえ、今年度の指導計画、行事計画が策定されています。指導計画、行事計画は子どもにとってより良い保育が提供できるよう考えられており、実行できています。そして、各計画は実行された時点で評価されています。

## (2) 事業計画が適切に策定されている

|            |                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| <b>【6】</b> | I-3- (2) -① <b>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している</b> |
| 評価結果    A  |                                                             |

### 評価の理由

指導計画、行事計画は各クラスの職員で検討して乳児会議、幼児会議で審議した後に職員会議に諮られていますので職員の参画や意見の集約・反映の下、策定されています。指導計画の実施状況は日々の昼礼や保育日誌で把握され評価されています。行事計画は、行事ごとに保護者やアンケートを取り評価をしています。事業計画の見直しは年度末に行い次年度の計画に反映しています。

|            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| <b>【7】</b> | I-3- (2) -② <b>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している</b> |
| 評価結果    A  |                                             |

### 評価の理由

保護者へ周知する事業計画は、指導計画及び行事計画です。保護者には入園説明会やクラス懇談会で園の基本方針や理念、保育内容や諸規定を記した「月極保育    ご利用案内」、「補足レジメ」等を配付し説明しています。年間行事予定については書面にして保護者へ配付しています。また、英語と体操については、有料の課外活動等を含めて入園説明会で説明すると共に幼児クラスになる際に体験案内や説明を聞く機会を設けています。保護者が参加するものについては、別紙で詳細な説明を行っています。

## 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

### (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

|            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| <b>【8】</b> | I-4- (1) -① <b>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している</b> |
| 評価結果    A  |                                                 |

### 評価の理由

年度当初の職員会議で「PDCA サイクル」に関して研修を行い、また、定期的に PDCA サイクルの実践方法についての理解と質の向上を図るべく園内研修を実施しています。そして、職員会議や日々の保育の場において職員間で保育や子どもの成長についてディスカッションを行っています。保育の質の向上について、指導計画は、保育日誌や年間指導計画の「振り返り評価欄」に記入して保育内容を見直しています。保育士の質の向上については、各職員が課題を設定し、年 2 回、園長との面談により自己評価を実施しています。本年度第三者評価は初受審であり、今後、第三者評価を定期的に受審する予定とし、保育の質の向上につなげていきます。

|        |           |                                             |
|--------|-----------|---------------------------------------------|
| 【9】    | I-4-(1)-② | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 |
| 評価結果 A |           |                                             |

#### 評価の理由

日々の課題は、その都度ミーティングで話し合い、改善につなげています。さらに、早番・遅番職員とも共有を図るために連絡ノートの活用と、毎日、昼にミニミーティングを行い、情報共有を図っています。指導計画の評価・反省については、クラス会議、乳児会議、幼児会議、職員会議を定期的に行い、職員間で情報共有を行います。課題については、解決策（案）を作成し、職員会議で検討及び決定して実施に結び付けています。毎月、全職員は職員会議までに各クラスの様子、子どもの様子、確認事項等を必ず確認し、会議後には議事録で確認できるようにしています。行事に関しては、行事後に反省及び振り返りを行い、記録を残して次年度以降に生かしています。

## 共通評価Ⅱ 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

#### (1) 管理者の責任が明確にされている

|        |           |                                 |
|--------|-----------|---------------------------------|
| 【10】   | Ⅱ-1-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている |
| 評価結果 A |           |                                 |

#### 評価の理由

運営規定の第5条に職員の職種、員数及び職務の内容が明記されています。園長は、年度当初に全職員参加の会議を開催し、理念・基本方針に基づいた「園として大切にしていきたい保育」に関して文書と共に説明を行い、職員の責任意識の向上を図っています。園長の役割と責任について、平常時のみならず有事（災害、事故等）における不在時の権限委任等を含め明確化し、表明しています。

|        |           |                             |
|--------|-----------|-----------------------------|
| 【11】   | Ⅱ-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている |
| 評価結果 A |           |                             |

#### 評価の理由

園長は、関係法令を理解し、必要に応じて法律を熟読しています。また、地域環境の法令等、遵守すべき法令について法人の研修会、区の会議や研修、園外研修等で知識の向上を心がけています。園では、法令に関するマニュアルも整備し、児童福祉法等の法令に基づいて遵守すべきルールやマナーを職員に周知しています。さらに、変化する社会情勢や環境に対して把握し、全体に周知できるよう取り組んでいます。横浜市の3R夢運動を理解し、ペーパータオル、牛乳パック、ペットボトル、段ボール等の廃材を利用した保育に取り組み、制作では廃材を利用して子どもたちが自由発想で創作しています。

## (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

|             |                                            |
|-------------|--------------------------------------------|
| <b>【12】</b> | II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 A      |                                            |

### 評価の理由

園長は保育の質の維持・向上に意欲を持ち、毎日の報告や毎月の職員会議の中で職員に確認し、一人ひとりの職員に応じた対策を図るようにしています。SANDA KID 保育園の保育の質の向上に向けた課題は、「物事の情報共有」、「職員が多いため個々の業務管理が難しい」、「保育士の確保」を挙げています。これらの課題について、定期的に職員と面談を行い、話をしています。園長は、リーダーと共に、保育内容を直接巡回し、分析・助言を行い、保育士との会話の場を数多く設け、日頃からコミュニケーションを取りやすい、相談しやすい関係作りに努めています。園長が理想とする保育、目指すべき方向性を折に触れて示し、内容の浸透や保育の質は発展途上でもあり、日々研鑽に努めています。

|             |                                           |
|-------------|-------------------------------------------|
| <b>【13】</b> | I-1- (2) -① 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 A      |                                           |

### 評価の理由

園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析や、理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等について検討しています。そして、職員配置や日々のシフト調整等、職員の働きやすい環境作りに努めています。人事、労務、財務等の運用は、基本的に園長・リーダーで取りまとめつつ、必要事項は法人本部と連携し共有しています。園長は、経営の改善に向け、意識を形成するためにリーダーと日頃から話し合い、共に業務の実効性や理想の実現のために分析し、実行に努めています。そして、職員会議等で園の方針を伝えています。現有職員体制で最善の園運営をするために、職員の資質向上を念頭に経験年数に応じたキャリアアップ研修への参加を推奨しています。さらにチームワーク作り、モチベーションの向上に努めています。園長は、保育目標、職員の行動規範、保育の姿勢、子どもとの関わり、よこはま保育・教育宣言等を引用して職員と共に保育活動に指導力を発揮しています。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

|             |                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------|
| <b>【14】</b> | II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている |
| 評価結果 B      |                                                      |

### 評価の理由

人材確保について、長期的に勤続が可能かつ、豊かな資質を持つ職員を獲得するよう、ホームページや求人サイトに募り、法人本部に人材育成チームを設置して全体で取り組んでいます。保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について、職員の特性により適材適所に配置しています。計画に基づいた人材の確保や育成については、職員と定期的な面談で振り返りを行った後に、各々に合った目標や課題を話し合い、業務に当たっています。SANDA KID 保育園の事業経営上の課題・苦慮している1つに「保育士の確保」が挙げられています。この課題解決に向けて、働きやすい職場作り等の工夫が望まれます。職員の採用及び定着化において、三大要素にキャリアデザイン（生涯設計）の明示、適正な待遇・労使契約、人間関係・コミュニケーションが挙げられ、働きやすい職場作りへの尽力に期待されます。

|             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| <b>【15】</b> | Ⅱ-2-(1)-② <b>総合的な人事管理が行われている</b> |
| 評価結果 A      |                                  |

#### 評価の理由

入職希望者に対して、ホームページに「こういう保育がしたい方」等と記載し、方針に合った人材確保に工夫をしています。法人が「期待する職員像」は職員ルールブック等に明示し、一定の人事基準に基づき、専門性や職務遂行能力、職務に関する成果・貢献度等を評価しています。「期待する職員像等」は階層別に明文化し、人事考課に連動して、昇給、昇格に反映する体制や、採用、配置、異動、昇進、昇格についても基準を明確に定め、全職員に周知しています。また、日々の保育業務や年2回の自己評価から把握した職員の意向や意見と共に評価・分析等に基づいた処遇改善を行い、職員処遇の水準については、処遇改善の必要性等を評価及び分析するよう取り組んでいます。職員処遇の必要性から経験年数に応じた研修会への参加も促しています。

### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている

|             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>【16】</b> | Ⅱ-2-(2)-① <b>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる</b> |
| 評価結果 A      |                                                   |

#### 評価の理由

園では、職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理に関する責任体制を明確にしています。シフトは園長が作成しており、月ごとに各職員が希望のシフトを書き込む表が用意されています。これによって休暇は取りやすく、また勤務時間の調整が図られ、個々の都合に合わせて勤務することができています。園長は、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し、職員の就業状況を把握しています。職員の心身のケアについては、園長とのヒアリングの場を設け、意見交換や、現状を把握し、年2回の自己評価に基づいた個別面談でも、職員の悩みや相談を受けるようメンタル面についても配慮しています。行事運営では、各職員に割り振り「担当制」とし、職務の権限移譲を行い、職員が企画をして運営に参加する等、やりがいにつながっています。

### (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

|             |                                         |
|-------------|-----------------------------------------|
| <b>【17】</b> | Ⅱ-2-(3)-① <b>職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている</b> |
| 評価結果 A      |                                         |

#### 評価の理由

職員一人ひとりの目標について自己評価表により育成に努めています。自己評価表は、職員としての資質と専門職としての資質に分類して評価できるようになっています。職員としての資質は、保育園職員としての服務規律やマナー等の項目とし、専門職としての資質は、子どもへの保育内容に関する項目と保護者対応、自己研鑽等の項目としています。自己評価表を基に年2回、園長と法人本部担当者が全職員と定期的に面談を行い、課題を設定して評価を行い、資質の向上を図っています。

|        |             |                                        |
|--------|-------------|----------------------------------------|
| 【18】   | Ⅱ-2- (3) -② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている |
| 評価結果 A |             |                                        |

#### 評価の理由

「期待する職員像」は、職員ルールブックに示しています。職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、毎年の教育・研修計画に基づいて教育・研修を実施しています。研修は、会議や面談等で職員の意見・意向を考慮し、経験年数や担当学年に応じた研修に参加するようにしています。新型コロナウイルス禍（以下、コロナ禍）でオンライン研修開催が多くなり、今後、積極的に参加できる体制を整えていきます。研修受講後は、研修報告書を記載及び提出し、報告研修を行い、知識・技術の共有を図っています。また、自己評価表に個人目標として研修も設定し、振り返りを行っています。毎年、教育・研修計画の評価・見直しを実施しています。

|        |             |                          |
|--------|-------------|--------------------------|
| 【19】   | Ⅱ-2- (3) -② | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている |
| 評価結果 A |             |                          |

#### 評価の理由

各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、新任職員、経験値や習熟度に応じて個別に OJT を実施しています。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を行っています。外部研修では、掲示案内や直接の声かけをし、参加を勧奨して職員一人ひとりが教育・研修に参加できるようにしています。

#### (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

|        |             |                                            |
|--------|-------------|--------------------------------------------|
| 【20】   | Ⅱ-2- (4) -① | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている |
| 評価結果 B |             |                                            |

#### 評価の理由

現在、実習生の受け入れ実績はありません。受け入れ体制については、基本姿勢を明文化し、実習生の研修・育成についてのマニュアルを整備しています。今後、積極的に実習生を受け入れ、指導しながら職員の学びにもつなげていきます。専門職種の特性に配慮したプログラムは、汎用プログラムを参考にして実習依頼校、実習生の要望を加味し、プログラムを作成して指導に当たり、実習期間中も実習依頼校と継続的な連携維持の工夫をしています。実習生の指導者に当たる職員の指導については、リーダー、園長が個別に行います。

### 3 運営の透明性の確保

#### (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 【21】   | II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている |
| 評価結果 A |                                        |

##### 評価の理由

園の情報については、パンフレット、月極保育ご利用案内、ホームページ、重要事項説明書等により知らせています。法人は一般社団法人であり、事業計画、事業報告、予算、決算情報はホームページ等に掲載義務はありませんが要求があれば閲覧できます。地域の福祉向上のための取り組みの実施状況については、一時保育や年度限定保育事業を行っており、育児支援、育児相談等を実施しています。地域に向けて、園の活動状況について広報誌に記載し、区役所や地区センター、子ども家庭支援センター等に掲示し、園内の掲示板にも掲示しています。今年度はコロナ禍により活動が制限されていますが、地域への働きかけは行えています。苦情体制や改善方法については、重要事項説明書、園内掲示にて開示し、今年度、第三者評価受審結果も公表する予定です。

|        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 【22】   | II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている |
| 評価結果 B |                                              |

##### 評価の理由

保育所における事務、経理、取引等に関するルール、権限・責任を明確にし、職員等への周知については、運営規程、職員ルールブックに明示し、法人本部と連携しながら公正な経営・運営に取り組んでいます。職務分掌は現在、作成中です。園の事業、財務については、外部の公認会計士、社労士、弁護士による監査支援等を実施し、監査支援等の結果や指摘事項に基づき経営改善に努めています。内部監査や調査の実施結果は、園長以外には周知されないこともあり、今後、運営側の情報も、項目を精査しながら開示し、より透明性を高くしていかなることを期待します。

### 4 地域との交流、地域貢献

#### (1) 地域との関係が適切に確保されている

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 【23】   | II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている |
| 評価結果 A |                                        |

##### 評価の理由

地域との関わり方については、全体的な計画や重要事項説明書に記載しています。コロナ禍でも地域清掃や集会等に参加し、地域の方と交流をしています。また、園庭開放、保育園の運動会に地域の方を招待し、散歩時には行き交う方に挨拶を行い、自治会の回覧板のやり取りや自治会の行事に参加する等、園や子どもへの理解を得よう交流に努めています。さらに、英語、体操の課外活動に地域の子どもたちも参加する機会を提供しています。コロナ禍の収束状況を考慮しながら、より一層地域の中で相互的に関われるよう、訪問しやすい保育園作りに努め、地域行事への参加や、地域施設との交流、保育への招待、制作や遊び・運動等の豊かなコンテンツも考えていきます。

|        |              |                                   |
|--------|--------------|-----------------------------------|
| 【24】   | II-4- (1) -② | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している |
| 評価結果 B |              |                                   |

#### 評価の理由

現在、ボランティアの受入れ実績はありませんが、ボランティア受入れに関する基本姿勢、及び、地域の学校教育等への協力について、基本姿勢を明文化しています。今後、中高生のボランティア、中学生の職業体験、高校生のインターンシップを積極的に受け入れる意向です。ボランティア受入れについてのマニュアルを整備し、事前オリエンテーションでは理念や守秘義務等を伝え、責任感を持ってもらいつつ保育士の仕事の魅力ややりがい伝えるようにします。また、中学校等に出向いて保育の様子等、レジメやパワーポイントを活用しての職業体験や職業講話を行い、保育士の仕事の普及に努めることにしています。今後、地域密着の保育園として地域ボランティアを受入れ、地域の方と共に子どもを育てることや、ボランティアを経験した学生が数年後、実習生となって入職につながる事が理想です。積極的な取り組み、実行に期待します。

### (2) 関係機関との連携が確保されている

|        |              |                                        |
|--------|--------------|----------------------------------------|
| 【25】   | II-4- (2) -① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている |
| 評価結果 A |              |                                        |

#### 評価の理由

関係機関・団体についてはリスト化しています。区役所（こども青少年局・子ども家庭支援課・子ども家庭支援センター・地域交流担当）、地域療育センター、児童相談所、保健所、消防署、警察、病院等、関係機関との連携はよく取れています。要保護児童等対策地域協議会への参加もし、職員会議で得た情報を周知する等、職員間で共有化も図っています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、園の気付きにより、区役所子ども家庭支援課と情報共有をする等、支援体制を整えています。

### (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

|        |              |                            |
|--------|--------------|----------------------------|
| 【26】   | II-4- (3) -① | 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている |
| 評価結果 A |              |                            |

#### 評価の理由

保護者、オーナー、地域の方、民生委員等が出席する運営委員会の開催を通して、地域のニーズを把握しています。園長は、地域の園長会議、幼保小連絡会に参加し、情報を把握しています。また、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との交流を通して、地域の具体的な福祉ニーズを把握しています。さらに、園庭開放、一時保育、年度限定保育事業を通して、地域の情報やニーズを聞き、保護者の相談にもできる範囲内で対応しています。

|             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>【27】</b> | Ⅱ-4- (3) -② <b>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている</b> |
| 評価結果 A      |                                                   |

#### 評価の理由

コロナ禍において、地域の方々との交流は希薄になっていますが、地域清掃や集会等に参加しています。また、一時保育、年度限定保育事業、園庭開放を実施し、地域の子育て中の方から育児相談を受け付けています。園の実施事業（英語、体操）の課外活動においても地域の子どもたちにも参加を提供しています。今後、鶴見区主催の催しへの参加や、災害発生時の一時避難場所の提供、備品、備蓄品の提供、AED、防災グッズの提供等を計画しています。

### 共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

##### (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

|             |                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------|
| <b>【28】</b> | Ⅲ-1- (1) -① <b>子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている</b> |
| 評価結果 A      |                                                      |

#### 評価の理由

保育理念「夢と優しさに満ちた、想像力豊かな人を育む」を掲げ、3つの保育目標の「心身ともにたくましく元気な子ども」、「友だちや人を大切に、思いやりのある子ども」、「よく遊び、よく考える子ども」、保育方針「心育・体育・知育、調和のとれた環境の中で『生きる力』を育む」、「子ども・保護者・保育者・地域、保育にかかわるすべての人とのつながりを大切に考える」に沿って、子どもを尊重した保育を展開しています。全てのカリキュラムの中でこの特色ある保育が行われています。そして、横浜市「よこはま☆保育教育宣言」を掲示して職員は確認しています。人権については、保育士会が作成したチェックリストを活用し、クラス単位、個別に話し合う場を設け、確認し合っています。子どもが互いを尊重する心を育てる取り組みでは、誕生会を子ども全員で祝うことにしています。性差への先入観に関しては、服装の区別や固定概念が見られる言葉がけをせず、子どもの特性・好みを大切にしよう職員間で意思統一しています。運動会では、世界の国旗を製作して飾り、外国籍の子どもに配慮し、習慣や文化・宗教の違い等に互いに尊重する心が育つよう取り組んでいます。

|             |                                               |
|-------------|-----------------------------------------------|
| <b>【29】</b> | Ⅲ-1- (1) -② <b>子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている</b> |
| 評価結果 A      |                                               |

#### 評価の理由

マニュアルを整備し、子どもの着替えやオムツ替えの際には、外部から見られる位置では行わない等、配慮しています。女児のトイレにはドアを設置し、プール使用時は外から見えないよう日除けシート、衝立を使用して工夫しています。排泄に失敗した際は子どもの羞恥心に配慮して他児にわからないよう処理するようにしています。園では、子どものフルネームが外部に漏れないように、掲示物の位置等にも配慮しています。そして、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っています。また、写真、動画等の掲載等、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合には、必ず保護者の同意を得ています。守秘義務に対しては、職員一同、周知徹底を図っています。

## (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 【30】   | Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している |
| 評価結果 A |                                             |

### 評価の理由

法人全体のホームページが開設され、基本情報や理念、特色等を紹介しています。園のパンフレットは玄関に常備し、園見学者や交流イベントの参加者に配付しています。また、区役所、駒岡地区センター（子育て支援者）、駒岡地域ケアプラザ（スマイルキッズ）等にも設置しています。来園者にはパンフレットを手渡し、希望に応じて説明をしています。園見学の希望の問い合わせは、園長、リーダーが丁寧に対応し、見学者の希望・都合を調整し、個別、または少人数で丁寧に説明をしています。できるだけ土曜日午前中の見学を勧めています。入園が決まった保護者に対しては、入園説明会で月極保育の利用案内、重要事項説明書で説明しています。

|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 【31】   | Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している |
| 評価結果 A |                                           |

### 評価の理由

保育の開始時、変更時の説明と同意については、保護者の意向を念頭に置き、できる範囲で配慮するよう努めています。変更に関しては、基本的に電話連絡・掲示・資料配布にて詳細を説明しています。また、懇談会、個人面談で説明し、書面で残し、同意を得てから行うケースもあります。開始・変更時には、パワーポイント等を活用して分かりやすく説明する場合があります。保護者が理解しやすい工夫や質疑の時間を設けています。特に配慮が必要な保護者（外国人、アレルギー対応、障がい児）に対しては、面談の場を設け、理解・情報共有を進めています。

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【32】   | Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている |
| 評価結果 A |                                            |

### 評価の理由

個人の記録は常にまとめてあり、引継ぎはいつでもできる体制になっています。退園・転園時には「退園届」を提出してもらい、情報の保管を行っています。就学先の小学校へは必ず保育所児童保育要録を提出していますが、通園途中の保育園の変更等については「月極保育ご利用案内」に記載しています。保育終了後にも課外活動を通じて、園に来園することや、気軽に来園して相談できることを伝えています。保育所の利用終了時に、子どもや保護者等に向けて、その後の相談方法や担当者についての案内を卒園アルバムに記載しています。

### (3) 利用者満足の向上に努めている

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【33】   | Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている |
| 評価結果 A |                                            |

#### 評価の理由

「全ては子どものために」をモットーに保育を実践しています。日々の保育を通して、子どもの満足を把握するように努めています。保護者とは、連絡を密にし、一日の様子は連絡帳やボードで伝え、登降園時には、園長を含む職員が口頭でもその日の様子を伝えています。個人面談も随時行っています。保護者懇談会を年2回、5月と3月に実施し、利用者満足を把握するようにしています。行事開催の際は保護者アンケートを実施し、集計して職員間で共有しています。アンケート結果は文書にまとめ、保護者に配付しています。また、意見箱を玄関に設置し、日々の保護者のニーズを理解できるよう努めています。今回の第三者評価での利用者（保護者）アンケートでの園の総合満足度は、満足・概ね満足を合わせて95%を得ています。

### (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 【34】   | Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している |
| 評価結果 A |                                       |

#### 評価の理由

重要事項説明書に苦情相談窓口を記載し、入園前説明会で説明しています。苦情解決の仕組み・連絡は、玄関の分かりやすい場所に掲示し、いつでも連絡できる体制にしています。また、意見箱と併せて用紙を設置し、常に意見を述べられるようにしています。苦情解決の責任者は園長とし、登降園の際は、園長を含む保育士と話す機会を持てるよう配慮し、信頼関係を構築するよう努めています。苦情を受けた際には、保護者と話し合い、必要に応じて面談の場を設ける等、真摯に意見を受け止め、改善にあたりますが、園としての意見や思いも適切に伝え、理解を促しています。受けた苦情に関しては、書面にしてファイリングします。

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 【35】   | Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している |
| 評価結果 A |                                               |

#### 評価の理由

入園説明会時に、保護者からの相談や意見は、職員の誰もが対応できることを伝え、相談相手を選ぶことができる旨を説明しています。基本的には、園長・リーダーが窓口となり随時相談を受け付けています。相談を受ける際にはプライバシーの保護を優先し、場所の提供を行っています。行事ごとのアンケート調査でも意見を募っています。少しでも気になる保護者へは、日頃から声かけを多くし、話しやすい状況を作っています。また、保育参加や面談等は回数制限なく個人の希望に合わせておこなっています。

|             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| <b>【36】</b> | Ⅲ-1- (4) -③ <b>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している</b> |
| 評価結果 A      |                                                   |

#### 評価の理由

日頃から、保護者が相談しやすいよう職員体制に配慮しています。職員は、送迎時等に保護者の顔色や気配を感じて声をかけるよう努めています。相談がありそうな場合は個人面談につなげています。保護者の意見は積極的に把握し、検討するようにしています。玄関にも意見箱を設置し、保護者の意見を聞く仕組みを設け、苦情を受けた場合は、職員全員に周知し、問題解決に当たる体制を取っています。結果は、当事者に配慮した上で公表できるものは公表します。保護者からの質問や意見は、連絡ノートや毎日のミーティング時に情報共有を図るようにしています。子どもの誕生会には保護者が参加し、意見を伺う機会にしています。保護者からの意見、提案からヒントを得、セレクト給食も開始しました。1月はデザートのセレクト給食、2月は主菜のセレクト給食、3月は年長児が1か月のメニューを考えることになっています。

#### (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

|             |                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------|
| <b>【37】</b> | Ⅲ-1- (5) -① <b>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている</b> |
| 評価結果 B      |                                                             |

#### 評価の理由

事故発生時の手順についてマニュアルを備え、マニュアルに沿って実施することになっています。園内の危険箇所をチェックする「安全チェック表」を作成し、定期的に調査及び把握し、危険箇所の改善をしています。マニュアルは、職員や保護者にも周知しています。事故発生時は、保護者に連絡し、状況によって医師の受診をすることもあります。災害に対する担当制を導入し、防災、事故防止の計画・立案・実行しています。子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を行い、事例を基に、発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施しています。避難訓練の実施の際は、都度振り返りを行い、園長がチェックを行います。また、ヒヤリハット事例については全職員で把握し、分析しています。開園以来、事故の実績はなく、現状ヒヤリハットのみですが、日常の保育活動には、事故につながる要因は常に内在していることを踏まえ、安全点検チェック表の見直しやコロナ禍での予防策の十分な対応等、さらなる注意喚起が望まれます。また、今回の第三者評価保護者アンケートで「外部からの防犯」について、11%がやや不十分・不十分と回答しています。外部からの侵入者に対する防犯対策を増やすことが望まれます。

|        |                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 【38】   | Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている |
| 評価結果 A |                                                       |

#### 評価の理由

感染症対応のマニュアルを整備し、「月極保育ご利用案内」にも内容の一部を掲載して保護者へ周知しています。感染症対策の責任と役割（感染対策係等）を明確にした管理体制を整備し、季節の感染症の蔓延防止に努めています。登園禁止の感染症については、「月極保育ご利用案内」にその対応と、再登園の際の手続きも明示し、周知しています。子どもへの感染症予防策として、絵・図で示した手洗い・うがい方法を手洗い場に掲示し、励行して実施しています。そして、できる限りマスクの使用や、環境設定の工夫を行い、飛沫感染防止に努めています。また、嘔吐処理について掲示し、直ぐに対応できるようセットしています。感染症対応のマニュアルは適宜見直しを図り、都度、職員へ周知し、研修でも確認しています。保護者への情報提供は適宜行い、地域で流行している感染症についても情報を提供し、注意喚起を行っています。

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 【39】   | Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている |
| 評価結果 A |                                             |

#### 評価の理由

災害時の対応体制、組織図、避難場所については事務室内に掲示していつでも確認できるようにしています。毎月、防災避難訓練を実施し、年1回、広域避難訓練や引き取り訓練を行っています。時間は早番時・遅番時・おやつ中・散歩中等、様々な場面を想定して実施しています。訓練後は必ず反省会を行い、次につなげています。災害時は基本的にスマホアプリを使用して、園、保護者双方で伝達し合えるようにしています。緊急時に備え、非常食や水を確保し、消費期限を明記して備蓄しています。消防署には訓練の計画書を提出し連携を取り、協力してもらっています。子どもたちは消防署の見学を行い、警察署からは交通ルールの指導を受けています。

## 2 福祉サービスの質の確保

### (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【40】   | Ⅲ-2- (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている |
| 評価結果 A |                                            |

#### 評価の理由

職員ルールブックの他、保育の標準的な実施方法が記載された各種専門業務マニュアルを整備しています。これらの実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。標準的な実施方法については、入職時に説明を受けています。各マニュアルは、いつでも閲覧できるところに置き、確認しています。標準的な実施方法と異なる対応をしている時は、確認し、修正するよう指導しています。昼礼、クラス会議、乳児・幼児会議、職員会議の中で日々の保育を反省及び考察を行い、情報共有しています。保育の指導計画についてはPDCAを行い、実施しています。

|        |           |                              |
|--------|-----------|------------------------------|
| 【41】   | Ⅲ-2-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している |
| 評価結果 A |           |                              |

#### 評価の理由

マニュアル類の見直しは、法人と園とで行なうものがあります。1年間の実施を踏まえて年度末に見直すか否かを確認することを原則としています。保護者や職員の疑問・要望・意見は、法人と情報を共有して改善点は、標準的な実施方法に反映される仕組みがあります。指導計画については、週日案・月間計画・年間指導計画があり、それぞれに評価欄を設けています。乳児の月間計画には現在の子どもの様子欄に保育内容に評価を含めて記載されています。指導計画は、クラス会議、乳児会議・幼児会議、職員会議の中で意見交換をしながら、職員の意見や提案を反映しています。

### (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

|        |           |                           |
|--------|-----------|---------------------------|
| 【42】   | Ⅲ-2-(2)-① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している |
| 評価結果 A |           |                           |

#### 評価の理由

指導計画策定の責任者はクラス担任、複数担任のクラスはリーダーを責任者とし、策定後、園長の承認を得るようにしています。アセスメントは個人記録、個人別指導計画に沿って行い、栄養士・調理士にも意見を要請しています。保育の指導計画は全体的な計画に沿って策定しています。子どもは日常の保育を通してニーズを把握し、保護者は個人面談、懇談会行事後のアンケート等でニーズを抽出して指導計画に反映させるようにしています。保育実践の振り返りは毎日の保育日誌で行い、週日案・月次計画を見直して年間指導計画に記録しています。支援困難ケースへの対応も同じ手順で対応しています。乳児や気になる子どもは個人カリキュラムで、個別に配慮した計画を作成しています。

|        |           |                       |
|--------|-----------|-----------------------|
| 【43】   | Ⅲ-2-(2)-② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている |
| 評価結果 A |           |                       |

#### 評価の理由

指導計画の見直しは、週日案・月次計画で行い、毎月の振り返りを行い、翌月の計画、見直しを行っています。毎月、園長へ指導計画の見直しを提出し、実行しています。見直しの結果は年間指導計画に記録しています。今後、さらにPDCAサイクルを理解し、より具体的な内容の向上を目指していきます。指導計画の振り返りで課題が見つかった場合は、次回の計画に反映しています。見直しによって変更した指導計画の内容は、関係職員に周知しています。また、個別計画で、子どもの心身の状況や生活状況等に変化があった場合や、必要に応じた場合は、随時計画の見直しを行います。その際、保護者とも連携を取りながら職員で共有し、保育を振り返りながら修正し、進めています。

### (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

|           |                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------|
| 【44】      | Ⅲ- 2 - (3) -①      子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている |
| 評価結果    A |                                                          |

#### 評価の理由

子どもの名簿や台帳に各家庭の情報を記載し、職員全体で共有しています。子どもの発達状況において気になる事柄等は全職員で把握できるよう、経過記録に記録しています。経過記録は乳・幼児で記録を取り、保護者にも配付しています。気になる子どもに関しては、クラス会議、乳児会議、幼児会議、職員会議で情報共有を行い、記録要領は、様式に添って記録しています。記録は、書庫に格納し、自由に閲覧及び情報共有ができる仕組みになっています。

|           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| 【45】      | Ⅲ- 2 - (3) -②      子どもに関する記録の管理体制が確立している |
| 評価結果    A |                                          |

#### 評価の理由

子どもの記録類については法定保管年数が定められており、基本的には法定年数を遵守することになっています。子どもの個人情報マニュアルや規定に基づき、鍵のかかる書庫で管理しています。管理に関しては園長を管理者とし、情報管理を厳格に遵守しています。記録の管理は職員会議を通して周知し、ファイル等の取扱いについて職員間で日々、確認し合っています。保護者には、不適切な利用、漏洩がないことを入園前説明会において説明しています。

A-1- (1) 全体的な計画の作成

|        |                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 【A1】   | A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している |
| 評価結果 B |                                                                      |

評価の理由

全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成しており、理念、方針自体が児童憲章等の法令に準拠しており、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態等を考慮して作成されています。現在の全体的な計画には、保育所保育指針の「育みたい資質・能力の3本柱」に関する事項が入っていないので、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10項目」を保育内容（教育）の5領域の各領域に関連付けて当てはめたものにされると、保育所児童保育要録を書く際にも理解しやすいものになると思います。

A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

|        |                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 【A2】   | A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している |
| 評価結果 A |                                                     |

評価の理由

保育室の環境については、エアコン、加湿空気清浄機、床暖房を設備しています。室内の温・湿度管理は、夏、冬の設定湿度範囲を定めて管理しています。換気については循環式の強制換気その他、適宜窓を開けて自然換気に努め、遮光カーテン、カーテン、照明を利用し、活動に応じて調整しています。保育所内外の設備は常に清掃し、用具や玩具や手に触れる所の消毒を行い、コロナウイルス感染症対策をしています。家具は角をなくしクラスごと、子どもの成長に応じて最適な場所に配置し、0歳児保育室には壁際に緩衝材を設置しています。また、家具や遊具及び配置、保育士の導線等の工夫を行い、室内の有効活用に努めています。食事や睡眠のための空間を分け、心地良い生活空間が確保出来るよう工夫しています。寝具は厚さ5cmほどの通気性の良いマットを使用しています。手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫に努めています。

|             |             |                                  |
|-------------|-------------|----------------------------------|
| <b>【A3】</b> | A-1- (2) -② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている |
| 評価結果 A      |             |                                  |

#### 評価の理由

職員ルールブック及びよこはま保育教育宣言の内容を把握して保育に当たり、保育者のしぐさや言葉遣いにも気を配り、表現方法を考えながら子どもの想いを尊重しながら進めています。子ども一人ひとりの発達と発達過程、家庭環境等から生じる子どもの個人差を十分に把握し、尊重した保育を行っています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮し、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ち、伝える言葉が見つからない等、それを根気よく待ち、気持ちに寄り添うよう努めています。職員は、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿って適切に対応しています。例えば、子どもがやりたいこと、行きたい場所への希望にはできるだけ沿うように努め、子どもに分かりやすく穏やかな話し方で伝え、急かす言葉、制止させる言葉を不必要に用いないようにしています。

|             |             |                                        |
|-------------|-------------|----------------------------------------|
| <b>【A4】</b> | A-1- (2) -③ | 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている |
| 評価結果 A      |             |                                        |

#### 評価の理由

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援しています。身の回りのこと等、自分で取り組む姿を大切に、時間がかかっても見守るようにしています。また、トイレトレーニング等も無理強いすることなく、次の機会に意欲的にできるよう声かけを行い、見守るようにしています。基本的な生活習慣の習得に当たり、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重し、集団生活の中で自分もやってみる、できた気持ちを大切に支援しています。毎日の生活は一人ひとりの子どもの状態に応じて、「活動」と「休息」のバランスが保たれるように工夫しています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけています。

|             |             |                                              |
|-------------|-------------|----------------------------------------------|
| <b>【A5】</b> | A-1- (2) -④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している |
| 評価結果 A      |             |                                              |

#### 評価の理由

子どもが自主的・自発的に生活や遊びができる環境となるよう、子どもの興味・関心、成長・発達に合わせたコーナー作り、玩具の入れ替え等の環境作りや、スペースの確保を随時行っています。自発的に遊び、または遊びが広がるよう発達段階に合わせた遊びを設定しています。玩具棚は子どもの目線の高さにし、子どもたちの発想に合わせた素材を用意する等、自由な表現を尊重し、子どもたちからのアイデアを基に遊びを計画することとしています。2歳からはさみを使用し、ままごと、ソフトブロック、廃材制作遊びや、友だちと協働して廃材からおみこしも作りました。園庭では虫探し、花壇には朝顔、コスモス、ブルーベリーやレモンの樹木等、自然に触れ合っています。散歩では行き交う人と挨拶し、交通ルールを守り、社会性を学んでいます。園の保育活動を通して、様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫されています。

|             |                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| <b>【A6】</b> | A-1- (2) -⑤ <b>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 A      |                                                                             |

#### 評価の理由

0歳児保育では、家庭で過ごしているのと同様に、長時間安定して過ごすことに適した生活環境と遊びを工夫して配慮に努めています。保育室は、安心して過ごせるようベビーベッドやパーテーションで室内の空間を仕切り、床暖房にして快適に過ごせるようにしています。ゆったりとした雰囲気の中、保育者とのスキンシップを大切に、子どもとの愛着関係(情緒の安定)の構築に努め、職員配置を考慮して1対1の担当制にせず、6人の乳児を保育士2人で対応する緩やかな体制で愛着関係を育んでいます。子どもの表情一つひとつを大事にし、子どものアクションに応じて応答的な関わりをしています。また、調乳室の壁につかまり立ちできる工夫がされ、天井からの吊るし飾り等、視覚、聴覚、触覚等、身近な環境設定を大切に趣味や関心が芽生えるようにしています。

|             |                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【A7】</b> | A-1- (2) -⑥ <b>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 B      |                                                                                   |

#### 評価の理由

五領域を基に一人ひとりの発達段階に合った援助をしています。この時期を養護と教育の一体的な展開の基礎を作る時期と捉え、また、3歳以上児における「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の基礎を作る大切な時期でもあり、子どもが自分の力で取り組もうとする気持ちを尊重しています。探索活動では、園庭で草花の中から虫探しをしたり、隣接の鎌岡中郷市民の森でどんぐり等の木の実を拾い、制作活動につなげています。何歳でも、何事もチャレンジできるように環境設定をしてやる気につなげています。チャレンジ出来たらたくさん褒め、遊びを中心に子どもが安心して自発的な活動ができるよう援助しています。職員は、子どもの自我の育ちを受け止め、友だちとの関わりでは仲介や代弁等、必要に応じた対応を心がけています。利用者（保護者）アンケートでは1、2歳児12名のうち8名の保護者が保育方針、保育目標を知らないと回答しており、周知、工夫、家庭との連携向上に期待します。

|             |             |                                                                 |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| <b>【A8】</b> | A-1- (2) -⑦ | <b>3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 B      |             |                                                                 |

#### 評価の理由

3 歳以上児は、年齢や発達に応じた環境を考え、集団で過ごすことの大切さを経験できるようにしています。各クラスの保育以外に合同保育を行うことで、横のつながりだけでなく異年齢の関わりから互いの成長を感じています。そして、個人の興味・関心と集団での活動を並行して園生活を過ごしています。保育では、集団の中で安心・安定を確保しながら、遊びを中心とした子ども一人ひとりの興味や関心のある活動に取り組めるよう環境を整えています。3 歳児は、子どもと保育士が一緒になって遊びを考えるようにしており、異年齢保育では、豊かな人間関係を育んでいます。また、自我を生かしつつ集団生活が進められるよう適切にサポートしています。4 歳児の保育では、集団の中で自分の力を発揮することをねらいとし、友だちとも楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう環境を整え、その過程において譲る、一緒に遊ぶことが出来るようになります。5 歳児の保育に関しては、集団の中で一人ひとりの子どもの個性を生かし、友だちと協力して1つのことをやり遂げるといった活動や創造した遊び等に取り組めるよう環境を整え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」についても身に付けています。子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等については、保護者や就学先等に保育所児童保育要録を通じて伝えていきます。利用者（保護者）アンケートでは3 歳児 12 名のうち6名の保護者が保育方針、保育目標を知らないと回答しており、取り組みが期待されます。

|             |             |                                                  |
|-------------|-------------|--------------------------------------------------|
| <b>【A9】</b> | A-1- (2) -⑧ | <b>障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 B      |             |                                                  |

#### 評価の理由

園では、現在、障害児保育を行っていません。診断名のついている子どもはまだ預かったことがありませんが、疑い、気になる子どもについては、状況をクラスだけでなく全職員で共有し関わり方等、話し合い、保育に当たっています。

|              |             |                                                 |
|--------------|-------------|-------------------------------------------------|
| <b>【A10】</b> | A-1- (2) -⑨ | <b>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 A       |             |                                                 |

#### 評価の理由

1 日の生活を見通し、その連続性に配慮した子ども主体の計画性を持って取り組んでいます。子ども一人ひとりの体力を考慮し、様子により保育途中でも休養させています。家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごすことができるよう環境を整えています。家庭での十分な休息時間を考慮して必要に応じて午前睡、午睡をしています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごせるよう生活、遊びに配慮し、保育時間の長い子どもには、家庭の要望に応じて夕方の捕食の提供を行っています。早番や遅番において保育者間の連携を十分に図り、保護者から保育者、または、保育者から保護者への連絡事項をもしっかりと引き継いでいます。

|              |             |                                                |
|--------------|-------------|------------------------------------------------|
| <b>【A11】</b> | A-1- (2) -⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している |
| 評価結果 B       |             |                                                |

#### 評価の理由

指導計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われています。傘をたたむこと、靴を立ったまま脱着できる、衣服を脱着してしまう等がきちんとできるようにします。年長児担任保育士は小学校教諭と連絡を取り合い、進学準備、情報交換をしています。そして、保護者が小学校以降の生活について見通しを持てるように伝えています。2月から3月上旬にかけて年長児の担任は保育所児童保育要録を作成し、園長が確認の上、該当小学校へ提出します。SANDA KID 保育園では、年長児としてクラスができあがったのは今年度からなので、小学校との連携という部分を今後もう少し強化していき、小学校以降の生活の見通しをさらに深められるようにしていくことにしています。

### A-1- (3) 健康管理

|              |             |                   |
|--------------|-------------|-------------------|
| <b>【A12】</b> | A-1- (3) -① | 子どもの健康管理を適切に行っている |
| 評価結果 A       |             |                   |

#### 評価の理由

健康管理に関するマニュアルを整備し、マニュアルに基づいて一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。既往症や予防接種の状況は、入園時の書類に記録してもらっています。昼礼のファイルに健康やケガに関して毎日記入し、休みの職員が居ても翌日に目を通して分かるようにしています。子どもの体調悪化、園内でのケガ等については、その日の内に保護者に伝えると共に、事後の確認も翌朝、確認するようにしています。子どもの保健に関する計画（保健計画）を看護師が作成し、共通で展開しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)のチェックは0歳児5分、1歳児10分、2歳児10分、プレスチェックを行い、幼児は行いません。子どもの健康について、保護者と情報交換を行い、職員間でも共有して保育に当たっています。

|              |             |                        |
|--------------|-------------|------------------------|
| <b>【A13】</b> | A-1- (3) -② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している |
| 評価結果 A       |             |                        |

#### 評価の理由

毎月の内科健診や健康診断で子どもの健康状態を把握しています。健診結果は記録し、ファイルしています。実施日は事前に保護者に知らせ、健康診断結果は家庭での生活に生かすよう、保護者に伝えています。必要に応じて（要再検）かかりつけ医への受診を薦めています。内科健診や健康診断結果は、職員間でも共有し、園の保健計画等に反映させ、保育に生かしています。

|              |             |                                                      |
|--------------|-------------|------------------------------------------------------|
| <b>【A14】</b> | A-1- (3) -③ | <b>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている</b> |
| 評価結果 A       |             |                                                      |

#### 評価の理由

アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。生活管理指導票に基づいてアレルギー児の把握をし、慢性疾患等のある子どもについては、医師の指示の下、適切な対応を行っています。該当児の保護者と連携を密にし、保育所での生活に配慮しています。食事の提供では、その日の献立を声に出して読み上げ、子どもを含むクラス内全員で食材の確認を行っています。アレルギー児については、他児との食事の相違に配慮し、色の違うトレイ、食器を使用し、食札に除外食材、名前を記載し、厨房内、保育士と栄養士、保育士と保育士のトリプルチェックを実施し、誤食が無いよう十分に注意しています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識・情報を得、技術を習得しています。保護者へは、給食だよりを通してアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取り組みを行っています。

#### A-1- (4) 食事

|              |             |                              |
|--------------|-------------|------------------------------|
| <b>【A15】</b> | A-1- (4) -① | <b>食事を楽しむことができるよう工夫をしている</b> |
| 評価結果 A       |             |                              |

#### 評価の理由

食に関する豊かな経験ができるよう、管理栄養士と保育者で連携を図り、食育計画を作成して取り組んでいます。食育計画に沿い、調理実習や野菜の栽培・収穫を年齢に応じて行い、食育を通して食を大切にできるよう取り組んでいます。行事時は、手作りランチョンマットを敷いて楽しい雰囲気作りをします。食育計画では、子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っています。個人差や食欲に応じて量を加減できるように工夫し、お代わりをできるようにして、完食の満足感を体験できるようにし、量を減らしても良い事を子どもに伝えています。また、セレクト給食等により、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう支援しています。食器は有機物質の出ないエポカル樹脂製を使用しています。子どもの食生活や食育に関する取り組みについては、家庭と連携して行い、今日の食事のサンプル展示、レシピを配付し、おやつレシピも提示して家庭での食育にも力を入れています。

|              |             |                                       |
|--------------|-------------|---------------------------------------|
| <b>【A16】</b> | A-1- (4) -② | <b>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している</b> |
| 評価結果 A       |             |                                       |

#### 評価の理由

一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。献立は栄養士が園独自に作成しています。昼食時に調理員、栄養士は各保育室を巡回し、子どもの食べる量や好き嫌い等を把握しています。人気メニュー等も把握し、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映しています。巡回において調理への発見もあり、切り方、刻み方の工夫に生かしています。季節感のある献立を心がけ、旬の食材、季節の食文化等については給食だよりで紹介するようにしています。地域の食文化や郷土料理、行事食等も積極的に取り入れています。行事食では食材の形状、盛り付け等工夫し、食器を変更することもあり、子どもたちの喜ぶ姿が見られています。また、その内容を給食だよりで紹介もしています。衛生管理マニュアルを基に、厨房内の衛生管理体制を確立し、衛生管理が適切に行われています。栄養士は衛生管理の講習会に毎年参加しています。

## 内容評価 A-2 子育て支援

### A-2-（1） 家庭と緊密な連携

|        |           |                              |
|--------|-----------|------------------------------|
| 【A17】  | A-2-（1）-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている |
| 評価結果 B |           |                              |

#### 評価の理由

乳児は個々に連絡帳を用いて丁寧に情報交換を行っています。日常の細かな成長も連絡帳に記入し、家庭と連携して成長を見守れるようにしています。保育の意図や保育内容において、保護者の理解を得る機会について、例えば、誕生会に保護者を招待する等しています。また、外国籍の家庭と連携を図るため、園での様子を平仮名のみにしたり、ローマ字や英語にする等、相手に合わせて記載する工夫をしています。そして、家庭の状況、保護者との情報交換の内容は、必要に応じて記録しています。利用者（保護者）アンケートでは、保育方針・保育目標を知っていますかの項目では、不十分・やや不十分が38名中16名（42%）見られ、また、懇談会、個別面談の項目では、不十分・やや不十分が38名中7名（18%）あります。家庭との連携について一考が望まれます。

### A-2-（2） 保護者等の支援

|        |           |                           |
|--------|-----------|---------------------------|
| 【A18】  | A-2-（2）-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている |
| 評価結果 A |           |                           |

#### 評価の理由

日々、保護者とコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を築くよう心がけています。個別面談に対応して保護者からの相談等に応じています。保護者の就労等の個々の事情に配慮し、相談に応じられるよう取り組んでいます。例えば、お迎えの遅い子どもには、英語や体操の課外活動に参加してもらうよう配慮する等、保育所の特性を生かした保護者への支援を行っています。園長とリーダーを中心に相談体制を整え、必要に応じて保護者の悩みに個別で対応しています。SANDA KID 保育園では一時保育及び年度限定保育事業を実施しており、入園前の子どもを受け入れて地域家庭の保護者支援を行っています。

|        |           |                                             |
|--------|-----------|---------------------------------------------|
| 【A19】  | A-2-（2）-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている |
| 評価結果 A |           |                                             |

#### 評価の理由

虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう心がけ、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。親子の些細な変化にも注意する目を持つ「気付き」を大切にしています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制ができています。虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をするようにしています。職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動等をはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組み（研修等）を行っています。児童相談所等の関係機関との連携を図る体制を整え、虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、マニュアルも整備し、マニュアルに基づいて園内研修を実施しています。

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

|        |                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 【A20】  | A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている |
| 評価結果 A |                                                              |

評価の理由

保育士等は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っています。自己評価に当たっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。保育士等の自己評価は、年に2回自己評価シートにより園長との面談で行っており、保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっています。また、保育士はクラス会議、乳児会議・幼児会議、毎月の職員会議、行事ごとの反省会で自身の保育、子どものエピソードを話し合い、自己の保育を省察し、自己評価シートに基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。保育士等の自己評価は、保育所全体の保育実践の自己評価につなげ、保育士個人の課題から園全体の課題を抽出し、改善に取り組むよう活動を行っています。園長は、今後さらなる会議の活性化を進め、職員一人ひとりが自分の保育を自分の言葉で、表現豊かに語って欲しい、できることだけをやるのではなくチャレンジする保育・仕事環境にしていく意欲を持つように、と、より良い園作りに向けて精力的に取り組んでいます。

# 利用者家族アンケート調査結果

施設名：SANDA KID 保育園

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 定員              | 60 名      |
| アンケート送付数（対象家庭数） | 50 人      |
| 回収率             | 76%（38 人） |

【利用者調査項目】

※上段人数、下段％で示しています

| 問 1   | この保育園のサービス内容について       | 知っている | まあ知っている | あまり知らない | 知らない | 無回答 |
|-------|------------------------|-------|---------|---------|------|-----|
| 問 1-1 | 保育方針・保育目標を知っていますか      | 6 人   | 16 人    | 14 人    | 2 人  | 0 人 |
|       |                        | 16%   | 42%     | 37%     | 5%   | 0%  |
| 問 1-2 | 保育の内容について知っていますか       | 12 人  | 22 人    | 4 人     | 0 人  | 0 人 |
|       |                        | 32%   | 58%     | 11%     | 0%   | 0%  |
| 問 1-3 | 年間指導計画、行事計画について知っていますか | 17 人  | 17 人    | 3 人     | 1 人  | 0 人 |
|       |                        | 45%   | 45%     | 8%      | 3%   | 0%  |
| 問 1-4 | 費用や園の決まり事について知っていますか   | 21 人  | 10 人    | 5 人     | 2 人  | 0 人 |
|       |                        | 55%   | 26%     | 13%     | 5%   | 0%  |

| 問 2   | 日常の保育について                | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-------|--------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 2-1 | 遊具や教材について                | 29 人 | 9 人  | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 76%  | 24%  | 0%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-2 | 戸外遊びについて                 | 27 人 | 9 人  | 2 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 71%  | 24%  | 5%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-3 | 季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか | 29 人 | 8 人  | 1 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 76%  | 21%  | 3%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-4 | 健康作りへの取り組みについて           | 24 人 | 14 人 | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 63%  | 37%  | 0%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-5 | 給食の献立内容について              | 29 人 | 8 人  | 1 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 76%  | 21%  | 3%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-6 | お子さんは給食を楽しんでいますか         | 32 人 | 6 人  | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 84%  | 16%  | 0%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-7 | 基本的生活習慣の取り組みについて         | 23 人 | 15 人 | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|       |                          | 61%  | 39%  | 0%    | 0%  | 0%  |
| 問 2-8 | 保育中のケガ等に関する説明や対処について     | 21 人 | 12 人 | 4 人   | 1 人 | 0 人 |
|       |                          | 55%  | 32%  | 11%   | 3%  | 0%  |

| 問 3 保護者と園との連携・交流について |                                        | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|----------------------|----------------------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 3-1                | 送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか | 19 人 | 14 人 | 4 人   | 1 人 | 0 人 |
|                      |                                        | 50%  | 37%  | 11%   | 3%  | 0%  |
| 問 3-2                | 園の様子や行事に関する情報提供について                    | 21 人 | 11 人 | 5 人   | 1 人 | 0 人 |
|                      |                                        | 55%  | 29%  | 13%   | 3%  | 0%  |
| 問 3-3                | 懇談会や個別面談等での意見交換について                    | 13 人 | 18 人 | 6 人   | 1 人 | 0 人 |
|                      |                                        | 34%  | 47%  | 16%   | 3%  | 0%  |
| 問 3-4                | 相談ごとへの対応について                           | 20 人 | 18 人 | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|                      |                                        | 53%  | 47%  | 0%    | 0%  | 0%  |

| 問 4 保育園の環境等について |                        | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-----------------|------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 4-1           | 保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）    | 23 人 | 13 人 | 2 人   | 0 人 | 0 人 |
|                 |                        | 61%  | 34%  | 5%    | 0%  | 0%  |
| 問 4-2           | 外部からの防犯対策について          | 19 人 | 15 人 | 4 人   | 0 人 | 0 人 |
|                 |                        | 50%  | 39%  | 11%   | 0%  | 0%  |
| 問 4-3           | 感染症の発生状況や注意事項の情報提供について | 13 人 | 9 人  | 14 人  | 2 人 | 0 人 |
|                 |                        | 34%  | 24%  | 37%   | 5%  | 0%  |
| 問 4-4           | 緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について  | 21 人 | 17 人 | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|                 |                        | 55%  | 45%  | 0%    | 0%  | 0%  |

| 問 5 職員の対応について |                                            | 満足   | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|---------------|--------------------------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 5-1         | 職員はお子さんを大切にしてくれていますか                       | 24 人 | 14 人 | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|               |                                            | 63%  | 37%  | 0%    | 0%  | 0%  |
| 問 5-2         | 保護者に対する職員の対応や態度について                        | 22 人 | 16 人 | 0 人   | 0 人 | 0 人 |
|               |                                            | 58%  | 42%  | 0%    | 0%  | 0%  |
| 問 5-3         | 保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等） | 21 人 | 15 人 | 2 人   | 0 人 | 0 人 |
|               |                                            | 55%  | 39%  | 5%    | 0%  | 0%  |
| 問 5-4         | お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか                       | 28 人 | 9 人  | 1 人   | 0 人 | 0 人 |
|               |                                            | 74%  | 24%  | 3%    | 0%  | 0%  |

| 問 6 この園の総合満足度について            |  | 満足   | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|------------------------------|--|------|------|-------|-----|-----|
| この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか |  | 21 人 | 15 人 | 2 人   | 0 人 | 0 人 |
|                              |  | 55%  | 39%  | 5%    | 0%  | 0%  |

## 事業者コメント

施設名： SANDA KID 保育園

施設長： 渋谷 晶子

### <評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

初めて第三者評価を受審したにあたり、第三者からの視点で物事を捉えていただき自分たちでは気付けなかった弱点(改善点、問題点)や強みを見つけることが出来た。

強みは引き続き驕ることなく自信を持って行い、日々ブラッシュアップ出来るよう様々な物事に興味を持ち学べる環境を構築していきたい。

弱み(改善点、問題点)については、職員一人ひとりが他人事ではなく自分の事として捉え、どのようにしたら改善出来るのかを職員主体で考える機会を増やした。

今回の結果を基に引き続き、子ども・保護者から選ばれる園運営を行って参ります。

### <評価後取り組んだ事として>

1. 今回の保護者からの評価に安心する事なく、引き続きコミュニケーションを取るようにした。
2. 全体計画等を再度ブラッシュアップし、改めて全職員で見返しを行った。
3. 弱点は弱点とし見直しを行い、強みはより活かせるように情報を共有し合った。